

～新たな販路開拓で未来を拓く！～ 小規模事業者持続化補助金 攻略セミナー

受講料
無料

第18回(11/28受付締切)に向けたセミナーです!

環境が目まぐるしく変化する昨今、小規模事業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。そこで今回は販路開拓・生産性向上に対する取組を支援する小規模事業者持続化補助金にスポットライトをあてたセミナーを開催します。「小規模事業者持続化補助金ってなに?」「チャレンジしたいけど申請方法が分からない!」「不採択となってしまったので計画を見直したい」といった方を対象に概要の説明から始まり、事業計画書を作成する上でのポイントを丁寧に解説します。小規模事業者持続化補助金を活用して売上を拡大したい方はぜひともご参加ください!

- 令和7年
- 開催日時: 10/9木 14:00～16:00
- 会場: 松本商工会館 6階 601会議室 (松本市中央1-23-1)
- 対象: 小規模事業者 (会員・非会員問わず)
- 定員: 40名 (定員になり次第締切らせていただきます。)
- 申込期限: 前営業日までお申込を受付いたします。

申込方法

FAX

or

メール

or

申込フォーム

下記の申込書に
必要事項をご記入の上、
FAX: 0263-32-1482

下記メールアドレスに
必要事項を送信
soudan@mcci.or.jp



《講師》 黒沢 正行 氏

株式会社MKコンサルティング代表
中小企業診断士

学生時代に創業。会計事務所、コンサルティング会社を経て現職。県内で20年以上にわたり、経営改善計画や経営相談、研修講師に携わり、補助金申請に関する助言も多数行っている。

主催/松本商工会議所 中小企業振興部 経営支援グループ

Q. 持続化補助金はどんなことに活用できるの?

A. 機械購入、展示会出展、店舗改装、販促用チラシ作成、HP制作、広告掲載等に幅広く活用いただけます。

●対象者(小規模事業者)●

下記に該当する会社および会社に準ずる営利法人、個人事業などが対象です。
商業・サービス業(宿泊・娯楽業除く)

常時使用する従業員の数 5人以下

宿泊業・娯楽業・製造業その他

常時使用する従業員の数 20人以下

●補助率・補助額●

地道な販路開拓等(来店客増加、売上拡大)に取り組む費用の2/3を補助します。

補助上限: 50万円

一定の条件を満たすことで補助上限額が100万円～250万円となります。

※本補助金は給付金ではありません。

審査があり、不採択になる場合があります。

「～新たな販路開拓で未来を拓く～ 小規模事業者持続化補助金攻略セミナー」参加申込書

ご記入の上、切り取らずFAX等にて送信願います。

松本商工会議所 中小企業振興部 経営支援グループ 行 電話番号: 32-5350 FAX: 32-1482 E-mail: soudan@mcci.or.jp URL: https://www.mcci.jp

事業所名			業種 (事業内容)	
住所	(〒 -)			
TEL		FAX		
E-MAIL				
参加者名			参加者名	

*本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、セミナー開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、セミナー運営等に関する目的でのみ使用します。

松本商工会議所
(中小企業振興部 経営支援グループ)行

FAX.0263-32-1482